

静岡県告示第90号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。

令和3年2月12日

静岡県知事 川勝平太

診断する身体障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、診療所	左の所在地	指定年月日
肢体不自由	脳神経外科	イワイサコ コウスケ 祝迫 恒介	社会医療法人駿甲会 コミュニティー ホスピタル甲賀病院	焼津市大覚寺 2-30-1	令和3年2 月3日
肢体不自由	整形外科	サワノ ヒロシ 澤野 浩	社会医療法人駿甲会 コミュニティー ホスピタル甲賀病院	焼津市大覚寺 2-30-1	令和3年2 月3日
免疫機能障害	内科 リウマチ科	オカザキ タカヒロ 岡崎 貴裕	独立行政法人国立 病院機構 静岡医療センター	駿東郡清水町 長沢 762-1	令和3年2 月3日